

子どもたちが生き生きと学び 皆が明るく豊かに暮らすまち

近年、グローバル化や情報化が進み、進化した人工知能がさまざまな判断を行う時代の到来が予測されるなど、社会の変化は加速度的に進展してきています。

このような中、国では、おおよそ10年ごとに見直される学習指導要領の改訂が行われるとともに、第2期教育振興基本計画に基づき、学校教育の充実と社会教育活動の推進に向けたさまざまな教育改革が進められています。

町では、新しい教育委員会制度に基づく体制を2月6日にスタートしました。新教育長としての重責を担い、これまで以上に町長部局との連携を深め、本町の教育の推進に邁進してまいります。



平成29年度教育行政方針
教育長 小林 俊夫

けて、決意を新たにしているところ
です。

弟子屈町教育の 計画的な振興

▼「学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む」という本町の基本理念の具現化に向けた教育活動の活性化と内容の充実、施策の着実な実行。

▼点検・評価、見直し・改善による充実した教育の推進。

▼総合計画、教育大綱、教育推進基本計画などを基調とした計画的な教育の振興。

▼移動教育委員会、各種事業参観、学校訪問などによる現状把握と諸課題の解決。



より充実した教育活動を目指して

学校教育の充実

▼各学校における、子どもたちの知・徳・体の調和が取れた健やかな成長のための創意ある教育活動の展開。

▼教育委員会における、各学校が学校教育の一層の充実を図る取り組みへの支援。

▼へき地複式教育のさらなる充実に向けた支援。

▼平成30年度から小学校で導入される「特別の教科道徳」の教科書採択に向けた取り組み。

▼次期学習指導要領への理解と、これからの見据えた教育課程の工夫・改善の推進。



教育委員コラムで定期的な情報発信

1 信頼される学校づくりの推進

▼教育活動の公開、学校評価の計画的な実施、保護者や地域からの意見収集など、開かれた学校づくりの推進。

▼川湯小学校と川湯中学校におけるコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入に向けた検討。

2 学習指導の充実

▼各教科などの指導計画に基づいたさらなる学習指導の充実。

▼全国学力・学習状況調査、弟子屈町学力調査などによる子どもの学力や学習状況の把握の継続と、学習指導の工夫・改善。

▼放課後学習や長期休業中の学習サポートの取り組みの継続。

▼弟子屈小学校、弟子屈中学校での複数教員による少人数指導などの取り組みの継続。

▼学習習慣の確立に向けた家庭学習や読書活動の推進。

▼外国語指導助手の2人体制継続による、外国語活動や英語授業の充実と外国文化への理解を深める活動の推進。

3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

▼各学校における、子ども同士や教師とのふれ合い、自分らしさを発揮できる活動による道徳性の育成。



本町の自然環境を生かした子ども向け体験学習を展開

▼教育委員会における、本町の豊かな自然を生かした体験学習や郷土の文化・伝統に親しむ活動、鹿児島県日置市との姉妹都市交流など、さまざまな体験の機会の充実。

▼弟子屈町いじめ防止基本方針や各学校の学校いじめ防止基本方針に基づいた、いじめの撲滅と未然防止に向けた取り組みの推進。

▼不登校児童生徒の実態把握と、学校や関係機関との連携の推進。

▼スクールカウンセラーや心の相談員、新たに配置する(仮)学校教育推進コーディネーターなどの有効活用による、学校と教育委員会が連携した学校相談体制の充実。



アイヌ文化に関する学習に取り組む和琴小学校

4 社会の変化に対応する教育の推進

▼本町ならではの特色ある教育活動の積極的な推進。

▼地域の自然や歴史、文化や人材などを十分に活用したふるさと学習の実施。

▼和琴小学校でのアイヌの文化や歴史の学習の継続。

▼各学校で取り組む土曜授業への支援の継続。

▼玉川大学との連携による、小・中学生、高校生を対象とした「イングリッシュ・キャンプ(英語合宿)」の実施。

▼北海道教育大学との相互協力に係る、教育実習生の受け入れなどの継続。

5 特別支援教育の充実

▼弟子屈町特別支援教育推進会議を中心とした情報共有と、支援体制の充実に向けた連携強化。

▼各学校における、特別支援教育コーディネーターを中心としたきめ細やかな支援の継続。

▼特別支援教育支援員配置の継続。

▼特別支援担当教師の専門性の向上を図る研修の実施。

▼北海道立特別支援教育センターなどとの連携による特別支援教育の充実。

6 健康・安全に関する指導の充実

▼各学校における体育授業の充実など、運動に親しむ環境づくりの推進。

▼新体力テストの継続実施。

▼薬物乱用などの課題に対する適切な指導。

▼火災や地震に備えた防災訓練、警察と連携した防犯教室などによる、教師の危機管理意識と児童生徒の危機回避能力の向上。

▼子どもサポート隊や子ども110番の家など、地域や関係機関・団体との協力による安全対策の実施。

7 教員の資質向上

▼教職員の法定研修、各種講座への積極的な参加の推進。

社会教育の充実

- ▼町教育研究所における研究活動の推進。
- ▼研究指定校の取り組み、自主公開研究会開催などによる各学校の校内研修の充実と、教職員の実践的な指導力の向上。
- ▼玉川大学との連携による小学校教員の英語指導力向上のための講座の開設。

8 就学児童生徒保護者への支援

- ▼生活困窮世帯に対する各種助成事業の継続。
- ▼教材費や学校保健安全法で指定された疾病の治療費支援などの継続。
- ▼準要保護世帯に対する新たな就学支援策の検討。



昨年のフラワータッチ事業

9 幼稚園教育の充実

- ▼摩周丘幼稚園に対する幼稚園運営費助成の継続。
- ▼就園奨励費補助の実施。
- ▼認定こども園事業への取り組み。

10 高等教育支援などの充実

- ▼北海道教育委員会などに対する弟子屈高校配置計画の見直しや教育環境充実などの要望の実施。
- ▼弟子屈高校生の進学や就職など進路支援に対する助成、各種学校行事支援の実施。
- ▼川湯地区・屈斜路地区からバスで通学している弟子屈高校生徒の通学費の全額助成。
- ▼弟子屈高校生徒の文化・スポーツに対する助成の継続。

- ▼地域に根差した魅力ある高校づくりへの支援。

11 小中高等学校連携の促進

- ▼小中学校長・教頭連携会議、教務主任連携会議などによる小・中学校、高校間の情報共有と連携の促進。
- ▼北海道教育委員会の小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業への取り組みの継続。
- ▼園児・児童・生徒が摩周森の公園内の花壇整備に参加するフラワータッチ事業の継続実施。

12 教育環境の整備・充実

- ▼和琴小学校の校舎等煙突アスベスト対策工事の実施。
- ▼弟子屈小学校体育館などの漏水調査と改修。
- ▼各学校の維持管理、修繕や各種備品購入などの計画的な推進。

13 学校給食の充実

- ▼安全でおいしく栄養バランスのとれた給食の提供。
- ▼学校給食衛生管理マニュアルに基づく衛生・安全管理の徹底。
- ▼学校給食試食会や地場産品の活用による、献立の工夫・改善。
- ▼放射能測定の実施の継続。
- ▼地産地消に対する助成の継続。
- ▼栄養教諭の食育指導などによる食に対する理解と望ましい食習慣の育成。

1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

- ▼第7次弟子屈町社会教育中期計画に沿った、町民がいつでもどこでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができる環境づくりの推進。
- ▼公民館などの社会教育施設における多様な学習機会の確保。
- ▼本町の自然や歴史、文化、スポーツなど学習資源の活用。
- ▼多様な学習ニーズに対応した出前講座や専門性の高い連携講座の開設。
- ▼弟子屈町教育支援活動運営委員会による学校支援活動、保護者への家庭教育支援活動の継続。
- ▼少年の主張弟子屈大会や児童生徒作品展覧会など、広く子どもたちの活動を知ってもらう機会の創設。
- ▼文化・スポーツ少年団活動への支援、町の自然、歴史、産業を学ぶふるさと教室など、郷土を誇りに思い、心豊かでたくましい子どもを育む取り組みの推進。
- ▼青年団体が構成するユースフルネットワークてしかがとの連携による、青年の学習機会の充実と青年自ら企画・運営できるような地域活動の展開。

- ▼成人や高齢者の学習活動における自然や歴史、芸術文化などさまざまな講座の工夫、仲間づくりや生きがいに結びつくような取り組みの推進。
- ▼公民館生が講師の充実に。
- ▼町内外の高齢者同士、児童など世代を超えた交流機会の確保。

2 公民館、図書館活動の充実

- ▼公民館を中心とした町民の学びや交流の促進。
- ▼年間を通じて自然、歴史、文化、健康など幅広い分野で楽しく、自由に学べるさまざまな学習機会の提供。
- ▼弟子屈高校との連携講座や出前講座など興味・関心の持てる講座の拡充。
- ▼公民館利用者相互の親睦や交流を深める公民館ミニコンサートの開催。



皆さんが楽しめる公民館ミニコンサートを

3 芸術文化活動への支援と振興

- ▼弟子屈町文化協会が取り組む郷土芸能の普及活動、弟子屈町総合文化祭、公民館ロビー展などへの支援の継続。
- ▼芸術鑑賞バス事業の継続による本格的な演劇やコンサートなどを楽しめる機会の充実。
- ▼各小学校、保育所、幼稚園などとの連携による幼児、児童芸術鑑賞会の継続開催。
- ▼文化振興助成制度による全道・全国大会への参加支援の実施。

4 文化財保護などの活動推進

- ▼史跡釧路川流域チャシ跡群管理団体連絡協議会による釧路川流域チャシ跡群の一体的な保存・活用への取り組み。
- ▼縄文遺跡に係る北海道縄文のまち連絡会との連携事業の継続。
- ▼アイヌ古式舞踊や獅子舞などの保存・伝承活動への支援。
- ▼弟子屈アイヌ協会や屈斜路古丹アイヌ文化保存会との協働によるアイヌ文化の振興と発展に向けた取り組み。
- ▼てしかが郷土研究会との協働、てしかがの蔵活用による郷土資料の保存・整理・展示・解説と、郷土史を学び、次世代に伝える環境づくり。

5 スポーツ活動の推進

- ▼町民が体力や年齢に応じてスポーツに親しみ、健康で明るい生活を営み、生きがいや仲間づくりにつながる環境づくりの推進。
- ▼弟子屈町体育協会、文化・スポーツ少年団、摩周ふれあいスポーツクラブなどとの連携、活動支援の実施。
- ▼専任講師による子どもの野球、サッカー、陸上等の教室の開設。
- ▼スポーツ推進委員の協力によるスポーツニーズの把握。

6 社会教育施設などの充実

- ▼地域巡回スポーツ教室、学校施設開放事業によるスポーツに親しむ機会の充実。
- ▼各種スポーツ交流会の開催による仲間づくりの促進。
- ▼スポーツ教室やスポーツ大会などによる健康増進の推進。
- ▼理学療法士の教室による子どもたちのスポーツによる障がい・けがの予防防止。
- ▼駅伝や卓球などスポーツ合宿誘致活動の推進。
- ▼スポーツ振興助成制度継続による全道・全国大会への出場支援。
- ▼公民館、図書館、川湯屋内温水プールなど社会教育・体育施設の充実・整備。
- ▼施設職員の専門性や町民とのコミュニケーション能力向上、職員の利用者ニーズを反映した各施設の事業企画・運営の推進。
- ▼社会教育施設などの老朽化対策の検討。

本町の人口減少や少子化に関する課題を十分に踏まえながら、次代を担う子どもたちがふるさとで生き生きと学び、町民の皆さんが明るく豊かな生活を送るための環境づくりに、全力を挙げて取り組みます。